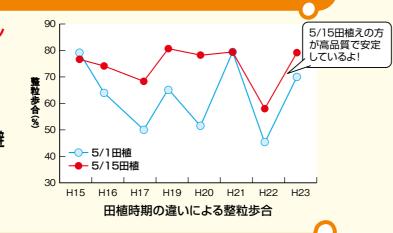


推進自標「元気な富山米ブランド」の確立に向けて

- 1.高品質・良食味な米づくり ▶ ●うるち玄米1等比率 90%以上
- 2.低コストな米づくり
- ▶ ●水稲直播栽培面積 2,000ha
- 3.「安全・安心」な米づくり ▶ ●出荷米の生産履歴記帳率 100%
- 4.多様なニーズに対応した米づくり

「高品質・良食味な米づくり」のための重点技術対策

- 元気な土づくり
 - ●地力の低いほ場を中心に堆肥等 有機物の積極的施用
 - 2 珪酸質資材等土づくり資材の施用 による不足養分の補給
 - 3 積極的な深耕による作土深15cm以上の確保
- 高温登熟の回避
 - ●5月15日を中心とした田植え(コシ ヒカリ)を徹底し、高温登熟による 品質低下を防止
 - ②田植えに合わせた計画的な浸種・ 播種・育苗作業で老化苗の植え付け回避
 - 3直播栽培の拡大



バランスの取れた

穂数と籾数の確保 が、気象変動に強い

米づくりの基本!!

適正生育量への誘導

- ●土壌条件に応じた適正な基肥施用
- 2 栽植密度60~70株/3.3m²、植付深さ3cmでの 確実な植え付けによる適正穂数の確保 (特に初期茎数の取れにくいほ場では70株植え)
- ❸田植え1か月後頃を目安に中干しを実施
- 4生育・気象に応じた穂肥施用 1回目は慎重に施用し、過剰な籾数を防止





稲体の活力維持

- ❶気象・土壌・生育に応じた穂肥施用
 - ・2回目は確実に施用し、登熟期間の稲体 活力を維持
 - •穂揃期の葉色を4.2~4.5(砂壌土では 4.5)に誘導
 - ・肥効調節型基肥でも、出穂7日前に葉色3.8 (砂壌土では4.0)以下の場合は、窒素成分で

0.7~1.0kg/10a施用

- ②登熟期間の適切な水管理
 - ・出穂期から20日間は、 湛水管理を徹底

収穫5~7日前までは、間断かん水で 収穫5~7日前までは、 適切な土壌水分を確保 (特にフェーンが予想される場合は事前に入水)

出穂期から20日間は、 田面水の深さを2~3cm程度とし、 田面が露出しないよう湛水状態を維持 (稲体の活力維持・カドミウムの吸収抑制)

→ 間断潅水

出穂前後日数

水管理の違いによる出穂前後の葉色の変化

籾の色は



登熟後半まで

葉色が維持



● 期の黄化率85~90%での適期刈取り (登熟期間の気象条件に応じた刈取り)



適切な乾燥調製

- 小ふるい目1.9ミリによる選別の徹底
- ②カントリーエレベータ等の基幹施設利用による高品質·均質化
- ⑥施設や設備の点検・整備による異品種・異物混入の防止

低コストな米づくり

- ●担い手への土地利用集積等による機械・施設の有効利用
- ●直播栽培や品種構成の適正化による省力・低コスト化や作期拡大





土壌診断や生育診断等に基づく効率的な施肥





品種構成の適正化による富山米の品揃えの充実

てんたかく

- •気象変動に強く、安定した品質
- 家庭用だけではなく、「弁当」など業務用としても美味しいと高い評価

てんこもり

- •「コシヒカリ」より成熟期が7日程度遅い晩生品種
- •高温に強く、高品質・良食味(実需者の評価も良好)
- •倒れにくく、直播栽培にも適応
- •機械の効率的利用や収穫作業の分散を図るため、大規模経営体を中心に普及推進



安全・安心な米づくり

●富山米の生産に向け、生産履歴記帳や適正農業管理(GAP)の実践に取り組みましょう。

GAP[ギャップ (Good Agricultural Practice)]とは

農作物の生産工程において、安全な農作物の生産、環境の保全、農業者の安全確保などの目的達成のため、農業者自らが取組事項を定め、実践・記録・改善していく管理手法のことです。

農業者の皆様は、平成24年4月から、県が策定した「富山県適正農業規範」に基づきGAPの実践に取り組み、より良い農業を目指しましょう。

<規範項目の例>

- ■農薬使用時の使用量・時期・回数等の遵守【規範項目 26】
- ■周辺作物等への農薬の飛散防止【規範項目 28・29】
- ■生産資材の使用履歴記帳と記録の保管【規範項目 33】

